

## 「孝女ふさ」

『兵庫縣郷土地理』（昭和7年、兵庫縣姫路師範學校発行、兵庫縣議會図書室所蔵）には、兵庫縣下各地域の地理情報が記述されており、当時の産業などの状況がよくわかります。



加古川流域の節の中に、「孝女ふさ」の項がありますので、紹介します。ちなみに「孝女ふさ」は戦前の修身教科書や国語の教科書に「親孝行の娘」として掲載され、その回数はいくつもの野口英世を上回っていたということですから、当時の教育を受けた日本国民はその名を知っていたはずで、加東市上三草には、この「孝女ふさ」を顕彰する碑があり、この歴史ブログでもよく紹介してきました。

### （1）孝子の住みし上三草

ふさ女の養家は加東郡上福田村の内上三草村にある。姫路から丹波篠山を経て、京都に通ずる古の京街道に沿った村落で、播丹交通の要路に当り、加古川の支流三草川の邊りにある。土地東西に長く南北に短い。平資盛の居城三草山は高く東方に聳え三草川の源をなす。ふさ女は常にここに樵する父を迎えた。山は今尚ほ入会野山（我が国にて習慣法が法律として認められている適例は入会権）として近郷村民の木を採り薪を集めるところである。徳川幕府は、その譜代の臣、丹羽薫氏（にわしげうじ）を封じて此の守たらしめた。而してふさ女を表彰したのは薫氏四代の孫丹羽長門守氏福（うじよし）である。

### （2）孝子の生地社町

ふさ女の生地は、養家の隣村、社町の内社町で、もとの郡役所の所在地、ふさ女の父を十兵衛といひ、ふさ女は六歳の時養女として、上三草村茂兵衛方に入籍。現今其の生家は廃絶し子孫親戚の残れるものなし。十兵衛は文化八年二月十二日（ふさ女五十二歳の時）に死した。

「社町（やしろちょう）の内社町」は、現在の加東市社にあたり、加東市の中心市街地です。市街には加東郡役所や郡公会堂が置かれ、加東郡の政治、行政の中心地でした。実父の十兵衛の没年文化8年は西暦1811年、今から207年前にあたります。その時、ふさが52歳ですから、ふさが生まれたのは西暦1759年、宝暦9年の頃、今から259年前のことだったということになります。

### （3）孝子父のために藁（わら）を打つ

ふさ女十三、四歳の頃は、村民の生業は農の外、少々駄賃挽をしていた。しかしふさ女の養父茂兵衛は年既に老いて駄賃挽する力なく唯僅かに京街道である門先を往来する行旅

の為に、日に草鞋（わらじ）を作って之を売っていた。さればふさ女は、子守の暇に藁を打ち以て父を扶けた。そのかよわき手に勇ましくも重き槌（つち）を振り上げつつ藁打つ様を見て隣人常に感嘆したという。

ふさ女は養家で父を助けて藁を打ち、草鞋を作って、それを旅人に売って家計を助けたという話です。茶店にもふさ女の作った草鞋を置かせてもらったという話もあります。今の子供達には藁を打つといってもそれがどのような作業なのか分からないと思います。挿絵などを見て知るしかありませんが、牛が田圃で活躍していた時代を体験している私達より上の世代の人には藁打ちも草鞋、草履作りもおわかりでしょう。今では地区のお年寄りによる小学生の体験教室で草履作りや注連縄作りの機会がありますが。そういえば、小学生の中学年の頃に、運動会では草鞋で走ると軽くて速く走ることができるというので履いたことがあります。店に売っていました。

#### （４）孝女樵する父を迎ふ

父は上三草村の東方三草山附近の入会野山に樵（きこり）していた。この山はふさ女の家を距（へだた）る里余、即ち京街道に従って東に行くこと三十丁、右に折れて細径をたどること十数町のところにある。上三草村は山も多く薪も裕なれば、村人は山路深く樵するものは少ない。しかし、ふさ女の父が此の山奥に行くのは、自己所有の山林がない為である。故に屢々（しばしば）山に入るふさ女の父は伴侶もなく唯独り山奥深く分け入りし場合も多かった。孝心深きふさ女は子守の傍、此の父を遠く迎えたのである。その父の



帰りの遅いのを憂えて、村外れに迎え居るふさ女の影を見て、父はいかばかり慰められ又励まされたことであらうか。

ふさは、養家の父親が三草山の山奥に入って薪をもって帰ってくるのを村外れまで出て迎えていたといいます。そのふさの姿を見る父親はきっと嬉しく、慰められ、励まされたことでしょう。

写真は現在の上三草の集落附近とその向こうに見える三草山の景色です。

#### （５）孝子主家に飯粒を集む

ふさ女の主家は上三草村の定右衛門（定右衛門五代の孫太郎兵衛は今尚ほ生存）の家である。ふさ女は、主家の厨房を整頓し、心なき家人朋輩等の飯粒を流し先に散佚（さんいつ）せしむるを見て、常に箆（ざる）を以て悉く之を拾い集め、日に乾して、糰（ほしい）を作ったという。当時、米価昂騰、天下飢饉を訴う。一般雇人等の主家から受くる給米の如きも非常に減ぜられ、困難を感じたのであろう。ふさ女の飯粒を集めしその心懸に

感激の至りである。

ふさが奉公先の家の厨房で、流しで洗い水と一緒に流されてしまう飯粒一つを無駄にせず拾い集めて洗い、天日干しにして乾し飯にして食べられるようにしたという話です。「その心懸けに感激の至り」と書かれています。米粒、飯粒を大事にするということは私達の小さい頃の日本の家庭では当たり前のことでした。茶碗のご飯は一粒も残さず食べる、こぼしたご飯も拾って食べていました。その癖が教員時代の給食の時間にも出てしまい、生徒に「きたないやんか」と指摘されたことも度々のことでした。たしかに衛生的ではありませんが、ついた埃や汚れを取れば食べられるという感覚でした。ボーイスカウトの野営で培った感覚でもあったように思います。その習性は65歳になった今も変わりません。むしろ、日々、大量の食べ残しを捨てている今の日本の姿に嘆息しています。「もったいない」の気持ちを一粒の米、飯粒から見直したいものです。



写真は上三草の武家屋敷群の風景です。

#### (6) 孝子父に煙草をすすむ

煙草の植栽が自由であったころ、上三草村地方の農民は各自之を栽培して自家用煙草を刻んでいた。而して採業後残余の茎は皆用なしとて川野に放棄せられ或は風呂焚きの燃料として薪に代用した。孝心深きふさ女は主家の幼児を背にして打ち捨てられた煙草の茎に残留した末葉を摘みとり帰り細き縄に挟み陰干しして之を刻んで父の喫煙の料に供した。その小さき葉の正しく美しく整えられて低く軒端に吊されあるのを見て、そのゆえ由を聞き、見るもの涙をこぼさぬものはなかったということである。孝女が養父母に奉った不断の志、三牲の養に勝って高く貴く感ぜらるる。



子供の頃、三草やこの地域では、たばこの栽培が盛んに行われて、大きな葉がついていたことを憶えています。その葉が私の家の近くの専売公社、たばこ耕作組合の倉庫のようなところに集められていたのを見たような記憶があります。葉が育った頃に雹が降ってきて葉に穴があいてしまい、大人が嘆いていたこともなぜか印象に残っています。今では専売公社や倉庫もなくなり、跡地は住宅地に変わっています。このふさの行ったことをかろうじて記憶と合わせながら思い描くことができました。私の祖父も煙管（きせる）でたばこをのんでいました。今の社会で、「父に煙草をすすむ」ことは孝行とはいえないという

感覚でしょう。しかし、昔はそうではありません。ふさは貧しい養家の父に一服のたばこの楽しみを、という思いで、奉公先の子守をしながら、捨てられたたばこの莖に残る小さな葉を取って、軒下に吊して陰干しにしていたのです。その親に尽くす心に人々は涙したという話です。

引き続き、昭和7年刊の『兵庫県地理郷土書』に掲載されている「孝女ふさ」について紹介します。写真は修身教科書の「カウカウ（孝行）」に掲載されているわらを打つふさ女の挿絵です。

#### （7）孝子日毎の定着

ふさ女の仕えた定右衛門の家は、ふさ女の養家と僅か三丁を隔つのみである。ふさ女は主家の許しを得て、常に養父母の定省を怠らず、主家の用務を終る時は必ず馳せ帰りて養父母の安否を省みた。主家もその徳に感じ、これが自由を彼に与えた。風吹く夕、雨そぼ降る夜、一日といえども之を怠らなかつた。父母も亦彼の来るを期待して、夜更けて行くも常に表戸をあけていた。時に主家の都合もあって夜の更けることもある。時に大風雨の折もある。かかる



時はふさ女は父母の眠を覚すべきを恐れて尋ね来るも家に入らず、居宅の周囲を一周して帰ったというに至っては誰が嘆声を発せざらんやである。

ふさ女は奉公に出ている間も主人の許しを得て養父母のところへ帰って安否をたしかめたという話です。一日もこれを怠らず、夜遅くなったときにはそっと家の周囲を回ってまた帰っていったというその孝行心にただただ感心するのみです。ふさ女はきっと養父母の元にて孝行を尽くしたかっただけで、貧しさゆえ奉公に出て、そうした境遇にありながら、養父母のことを思い、一日の仕事を終えたあとに家に戻って様子をみていたのです。人は自分の都合を優先して考えたり行動したりするものですが、ふさにとっては、養父母への孝行、奉公先への忠勤を優先し、自分のことは後回しどころか、無いようなものです。ここまで徹底した孝行心が周囲の人の感嘆するところとなったのでしょう。

#### （8）孝徳江戸に聞ゆ

当時領主氏福公は定府として常に江戸にあり、遙かに御定書なるものを寄せて、郡奉行に示し、部下並に部民を戒しめた。その中に「百姓共へ御褒美之次第、第一孝子於有之者、先其居村を相糺、近村近郷の取沙汰迄茂致符合候者其趣意江戸表へ申越差図を以取計可申事 天明七丁未年四月」とある。

ふさ女の表彰は実に此の御定書に據ったものである。調査、推挙に時日を要し、其の孝子として承認され、所謂御褒美を授けられたのは、御定書発布後四年即ち寛政二年で、松平定信が鋭意改革を企てた当時にて、ふさ女三十有一。

ふさの孝行が領主である丹羽氏福の耳に届き、御褒美が与えられる経緯が書かれています。孝行の者を探し江戸へ届けよ、との命令を受け、4年の歳月をかけて調査が行われ、ふさのことが推挙されたということです。時にふさは31歳になっていました。ふさをはじめ、江戸時代には孝行を尽くした者が表彰されています。今でもさまざまな分野で顕著な業績を挙げた人を賞することが行われています。当時は孝行が最も大切な徳目の一つであり、その実践を尊いものとして顕彰していたのです。

ふさの孝行は江戸の領主のもとに届きました。その表彰の場面やその後のことが詳しく書かれています。

#### (9) 孝子旌表（せいひょう）せらる

養父の病大に漸（すす）むや、ふさ女に向かって曰く、「家貧しくして、幼より人の下仕えとなしぬるを、恨む色なきのにならず。主もてる心にまかせぬなかにて末頼みなき我々を懇（ねんごろ）にいたわりぬる志の程、今更禮（れい）いうべき言葉もなし、なれども物皆むくいあれば行末必幸い多からん」と。感謝の辞、読むだに暗涙を催す。父の意天に通ぜしか、神此の子の孝に感ぜしか、養父逝いて後七年、寛政二年、報果たして到る。三草の郡奉行雄城紋右衛門、林直右衛門は、かの御定書に拠って、ふさ女の徳行を記し江戸表に上申し、其の表彰を請うた。領主丹羽氏福は直ちに之を孝子と認め、賞辞に加うるに黄金拾両を以てした。

表彰は行われた。ふさ女は召し出された。庄屋に伴われ、式場に入れば郡奉行厳かに褒賞の旨を説いて辞令を交付。孝女は褒状を幾度か押し戴く。

ふさ女の役所から帰った時、母の悦やいかばかり、ふさ女の感亦如何。悦びの極まるどころ母子相擁して、うれし涙にかきくれて相喜べるさま、目のあたり見るが如き心地がする。

後数日遠近相伝え、隣間相慶し礼を厚うし、辞を卑しうして「おかきつけを拝みまし」と称し子女を伴い来て、かの辞令の一見を請うもの、日に幾人であるかその数を知らぬ有様。顧みて子を諭す父もあれば、伏して娘を誨える母もある。

この項には、ふさの養父が病で逝く前の感謝の言葉、そして、ふさの孝行が江戸表の殿様の耳に届き、表彰となった。その表彰のようすや役所から帰ったふさと母親の喜び合う姿、ふさのことを聞きつけ、多くの人を訪れてその孝行を子に教えようとしたこと、などが書かれています。表彰の場面や後日多くの人々がふさの徳行を称えて訪れたことなどがありありと目に浮かぶようです。ふさの孝行の場面はいろいろ書かれています。表彰やその後のようすを書いてあるものは余り読んだことがありません。この師範学校の教科書、いわば指導書には実際の指導で使えるように詳しい話が書かれていました。ふさ女がぐっと近くなったように思います。

(10) 孝行田の由来

ふさ女は拝領の金拾両を以て、上三草村の両端、下三草村の境に広さ約一反半の田を買い入れた。里人今に字して孝行田と称している。

(11) 年譜その他

茂兵衛――茂兵衛（養子）・ふさ女（養子）――久右衛門――久右衛門（幼名清八）――善吉――伊三郎（現戸主）

二四二〇年 宝暦十年 ふさ女生る  
二四二五年 明和二年 ふさ女六歳、養女となる  
二四二八年 明和四年 ふさ女八歳、上三草村定右衛門の子守となる  
二四四五年 天明五年 ふさ女二四歳、養父歿  
二四五〇年 寛政二年 ふさ女三十一歳、表彰さる  
二五一〇年 嘉永二年七月十七日 ふさ女九十歳歿す

明治四十四年国定教科書にふさ女の事績が載せられしを動機として、大正十一年四月時の郡長、町村長、郡会議員、郡教育会長、小学校長等が発起して、浄罪を醸金し孝女ふさ女彰孝碑を建設し、嘗てふさ女の所有であった孝行田一段六畝五歩を買収し、之を永遠維持の資にあてた。

今いて見るに千鳥川の近く孝行田の前に彰孝碑を建て、萬歳に徳を顕し記念して居る。

以上が「孝女ふさ」について記述されているすべてです。その年譜によれば、2420年、皇紀ですから西暦換算すると、ふさは西暦1760年に生まれ、幕末の1850年に亡くなっています。90歳という長命だったことにも驚きました。養家の系譜も初めて知りました。

彰孝碑は老朽化し、地元上三草の老人会の皆さんが草引きや清掃をして下さっていますが、碑や周囲の石の玉垣は一部が破損しています。木の根が押し上げているのが原因のようです。何とか修理しなければという思いを皆さんが持っておられますが、現在、この碑の所有、管理者がはっきりしていないということでした。建設当時の発起人、組織も今は無くなっているといえます。

「孝女ふさ」の碑が伝える「孝行」と、「孝行」を人の徳として大切に思う心を受け継ぎ、次代に伝えることが今の時代を生きる私達の使命だと思えます。

---

兵庫県議会議員藤本百男様のホームページ「歴史加東再発見」のコーナーに搭載させている記述です。2018年12月15日～2018年12月24日(引用承認済み)